

市内米軍施設に係る主な経過について

1 平成29年9月26日以降の主な経過

平成29年

9月26日

基地対策特別委員会

議題 1 市内米軍施設の現況等について

※同日、旧上瀬谷通信施設、旧深谷通信所の視察を実施

10月24日

厚木基地騒音対策協議会が「厚木基地における米空母艦載機の夜間連続離着陸訓練による航空機騒音の解消等に関する要請書」を国等に提出

【要請項目】

- 1 早期かつ確実に空母艦載機の移駐等を実施するとともにきめ細かく情報提供を行うこと
- 2 恒常的訓練施設を確保すること
- 3 空母艦載機による騒音問題の解決に積極的に取り組むこと

構成：神奈川県、横浜市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、町田市

11月24日

本市が「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を国に提出

【旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会の招致に向けた協力】
(国土交通省、農林水産省)

11月24日

神奈川県基地関係縣市連絡協議会が沖ノ鳥島北西の海上において発生した米空母艦載機の墜落事故について、早期の原因究明と再発防止策の徹底を米側に求めること等を防衛省に要請

11月26日

防衛省が空母艦載機の岩国飛行場への移駐について、27日頃からFA-18（スーパーホーネット）2部隊が岩国へ移駐すること等を神奈川県及び厚木基地周辺市に説明

11月27日

民間土地所有者による「旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会」が設立され、同協議会終了後、本市が「土地利用検討に関する説明会」を開催

2 旧上瀬谷通信施設（平成27年6月30日返還）について

(1) 土地所有者のまちづくりに向けた取組

27年6月末の返還を捉え、本市による説明会や農業及び土地活用に関する勉強会などを重ね、土地所有者の皆様と、現状課題の整理や将来の土地利用のあり方について、話し合いを進めてきました。

その結果、土地所有者の皆様によって、まちづくりの主体として土地利用検討及び意思決定を行い、農業の振興と次世代に繋げる魅力あるまちづくりを推進するための組織づくりが行われ、11月27日に「旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会」が設立されました。

<参考> 旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会の設立経緯

28年 3月	農業振興及び土地活用ゾーンからなる、跡地利用ゾーン（案）を提示
〔28年 10月～ 29年 8月〕	勉強会（農業振興・土地活用）を延べ31回開催
29年 7月 31日	防衛省から土地所有者へ土地の引渡し（特別管理費の終了）
8月中旬～	発起人会設立に向けた打合せ（上瀬谷・上川井農専協役員：計3回）
8月 31日	発起人会準備会（第1回）
9月 15日	発起人会準備会（第2回）⇒発起人会設立
10月 5日	協議会参加申込書を全土地所有者へ送付
11月 1日	発起人会合（設立全体会準備会（第1回））
11月 9日	発起人会合（設立全体会準備会（第2回））
11月 27日	<u>旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会設立</u>

(2) 今後の土地利用の検討について

これまでの土地所有者の皆様との検討の中で、「市から具体的な土地利用の考え方を示して欲しい」という意見をいただいていた。

そのため、11月27日の「旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会」設立後、土地所有者の皆様へ土地利用基本計画（素案）の骨子のたたき台をお示ししました。

今後は、同協議会と検討を進め、今年度内の土地利用基本計画（素案）のとりまとめを目指します。

○ 「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画（素案）骨子 <たたき台>」（3～4ページ 参照）

(3) 国際園芸博覧会基本構想（素案）について

資料2 旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会基本構想（素案）について 参照

1 まちづくりを検討する背景

本地区は、平成 27 年 6 月に返還された米軍施設の跡地であり、瀬谷区と旭区にまたがる約 242ha の広大な敷地は、首都圏では大変貴重な空間です。

市内でもまとまった農地のある緑豊かな地区であることや、東名高速道路に近接していること等の特性を踏まえながら、米軍施設返還跡地利用指針（平成 18 年策定）の方向性に加え、本市を含む広域的な課題の解決や、多様な市民ニーズに対応できる市街地を形成する観点から、郊外部の再生に資する新たな活性化拠点を目指した返還後の土地利用を考える必要があります。

このような背景を捉えながら、民有地の地権者の方々と勉強会等を通じて当地区のまちづくりを検討してきました。

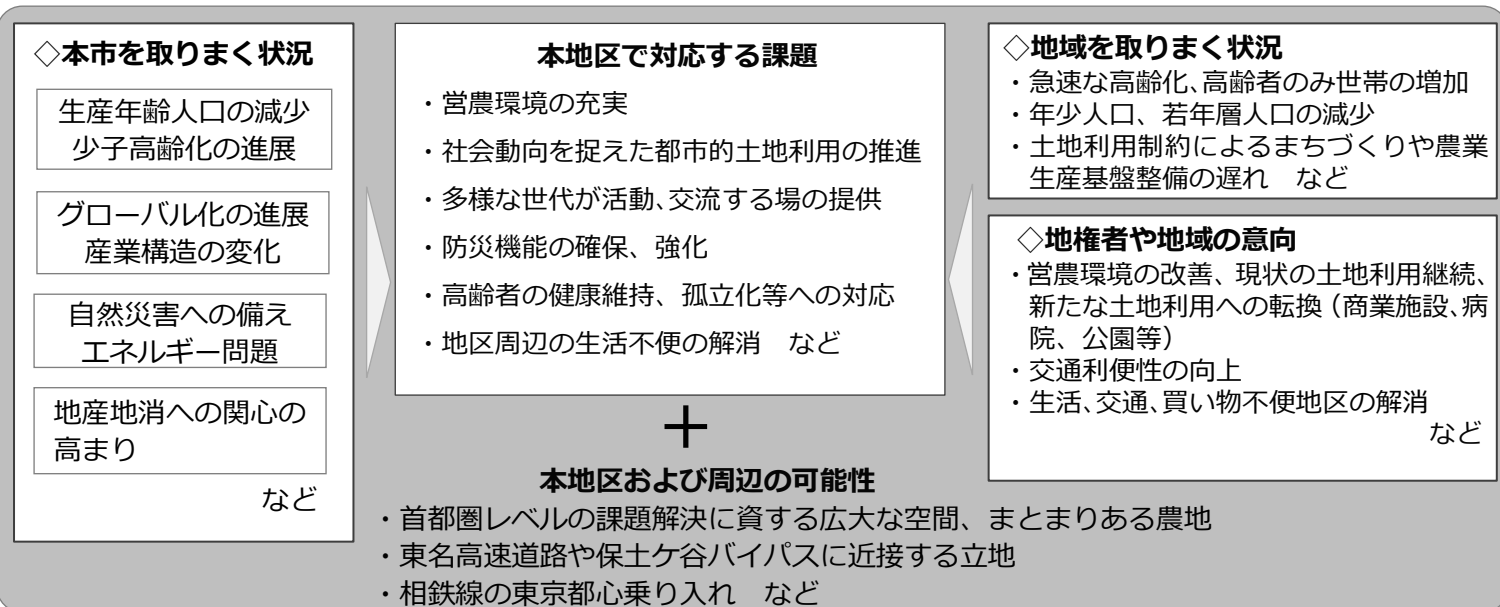


【土地所有状況】
 国有 約 109ha、民有 約 110ha（約 250 名）、市有 約 23ha

2 本市および当地区をとりまく状況と対応

本市では、生産年齢人口の減少や少子高齢化の進展のほか、産業構造の変化、大地震などの自然災害への備え、都市に必要なエネルギー確保や環境に配慮したエネルギー対策など、変化する都市環境への対応が求められています。

本地区が位置する瀬谷区と旭区では、前回の国勢調査結果より平成 27 年時点の人口がそれぞれ約 1.85%、1.56% 減少し、高齢化率が高まっており、地域の活性化が求められています。また、地区内では長年の米軍施設存在により、道路などの都市基盤や農業の基盤が十分に整備できず、近隣にある東名高速道路や保土ヶ谷バイパスといった当地区のもつ優位性を活かしきれなかったことに加え、国有地・民有地・市有地の混在により一体的・効率的な土地利用が困難な状況にあります。このような状況を踏まえた上で、当地区での課題について本地区及び周辺の可能性を考慮しながら対応していく必要があります。



本地区の可能性を踏まえた前述の課題への対応	
農・産業・観光	健康・福祉・防災
農業の生産性向上、農によるまちの魅力づくり 広域的なアクセス条件の良さを活かした産業、新たな成長・発展分野の企業の誘致促進 若い世代をはじめとした多様な人を呼び込む魅力的な大規模空間の創出	スポーツや健康づくりに取り組めるまちづくり 急速な高齢化に対応した医療・福祉施設等の充実 本市を含む広域的な防災機能の向上

3 まちづくりの視点と将来のまちのイメージについて

今後まちづくりを進めていくためには、本地区の可能性を踏まえた課題への対応を考慮しながら、地権者の皆様と将来のまちのイメージを共有していく必要があります。以下に、将来のまちのイメージの一例を示します。

課題に対応する将来のまちのイメージ 例

【ヒト】ヒトが集まる・つながる・行き交う

- 広域なオープンスペースを有効活用することで人が集まるまち
- 緑の 10 大拠点にふさわしい緑の環境が人を潤すまち
- 健康づくりを進め、スポーツを楽しむライフスタイルを提案するまち
- 緑豊かな広々とした学び場のあるまち
- 静かな環境の中で心穏やかになれるまち
- 広がりある農空間の中で、農と人との交流がうまれるまち

【モノ】モノが生まれる・行き交う

- 営農環境の充実や先進的な栽培技術の導入により営農環境が充実したまち
- 農業の 6 次産業化により農畜産物に新たな付加価値がうまれるまち
- 自然や農ある環境を活かした研究施設が立地するまち
- 成長・発展分野の企業が進出し新たなモノが生まれるまち
- 経済を豊かにする情報・モノ、災害への備えが集積するまち

【コト】コトがはじまる・行き交う

- 圧倒的なスケール感を活かした広場・空間で賑わいが生まれるまち
- オープンスペースや施設と連携できる道があるまち
- あらたな発見や体験ができるまち
- ここで採れた良質な農畜産物を味わい、農の魅力を感じるまち
- 米軍施設の歴史や国際園芸博覧会の特徴が継承されるまち

4 土地利用図の一例

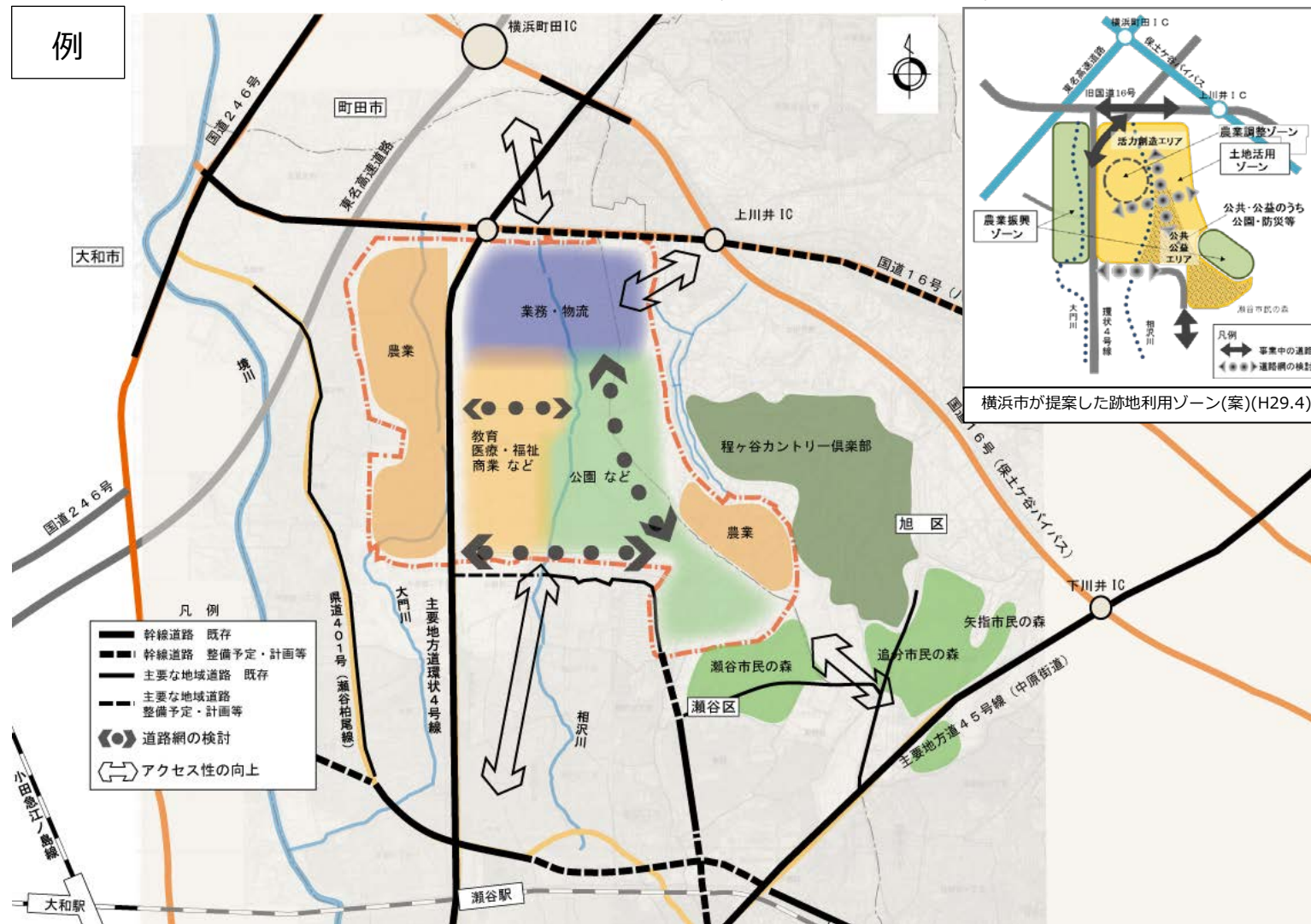
前述のまちのイメージを当地区で具体的に検討した場合、一例として下図のような配置が考えられます。

土地利用図は様々な組み合わせで作成可能ですが、地権者の皆さんと検討する計画を基に、今後の民間需要等を把握しながら将来の土地利用を決め、内容を固めていくことが重要です。

●配置の考え方

- ・農業は、農業振興を図るため、東西2か所のまとまりのある農地を想定し、農業調整ゾーンは土地活用ゾーンとしての利用を想定
- ・公園や公園型墓園は、瀬谷市民の森などの周辺の緑地につながる緑を形成するとともに、引き続き広域避難場所としての機能も発揮できるよう、南東に配置を想定
- ・防災（受援施設）は、発災時に他県などからの応援部隊を公園で受け入れることを考慮し、公園の隣接地への配置を想定
- ・業務、物流は、東名高速道路横浜町田インターチェンジや保土ヶ谷バイパスに近い、北側への配置を想定
- ・研究開発、教育、医療等は、業務等との相互の連携を考慮した位置への配置を想定

※この土地利用図は、イメージの一例を示したものであり、決定したものではありません



上記の土地利用図例は、下表の機能・施設の一部を想定した一例です
整備の必要性や可能性を含めて検討する機能・施設

農業振興	農業	生産・加工・販売が一体となった人が集い農と交流する場	業務	教育	文化芸術
活力創造	公園	研究開発	物流	商業	観光 など
公共・公益		医療・福祉	防災	公園型墓園	など

5 土地利用検討と併せて進める基盤整備などの検討事項

当地区での土地利用を実現するには、まちの将来像と合わせて、地区内の基盤整備や周辺からのアクセスについても検討することが重要です。

■農業基盤整備の実施

これまで米軍施設であったため、他地区に比べ農業基盤整備が大きく遅れていることから

- ①農道やかんがい施設などの農業基盤整備について、具体的な整備手法の検討
- ②持続できる都市農業を実現するために必要な農業振興施設等の内容について検討

■都市基盤整備の実施

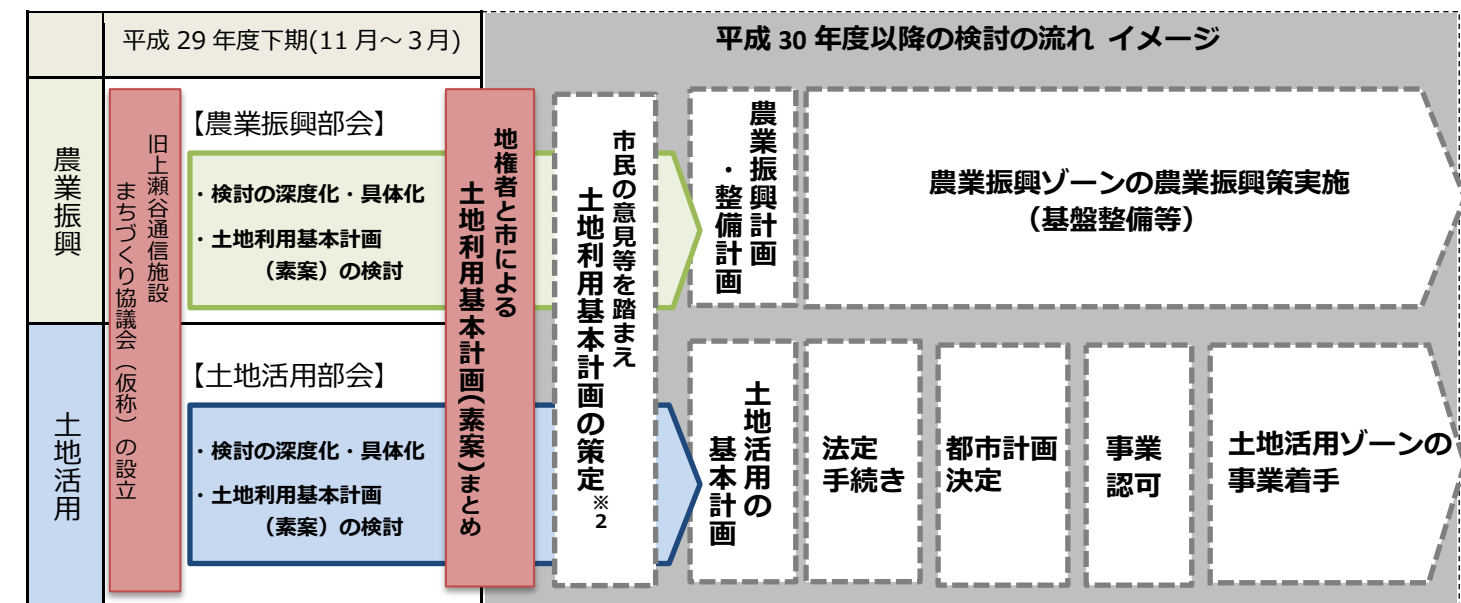
- ①土地活用に必要となる道路や上下水道の整備、敷地造成等の都市基盤整備の手法の検討
- ②グリーンインフラ^{※1}の考え方等も取り入れた都市基盤整備の検討
- ③国有地については、本地区の活性化の核となり、発災時には防災施設と連携して広域応援活動拠点としても機能を発揮する大規模な公園や、緑を形成する公園型墓園として活用すること等を想定した検討

■周辺からの交通利便性の向上

- ①高速道路 I C・鉄道駅等の主要交通拠点からのアクセス性の向上
- ②様々な方向へ通じる交通インフラによる各方面からのアクセス性・柔軟性の確保
- ③土地利用の高度化・合理化を促すための、道路の機能分化・階層化
- ④瀬谷駅等を起点とした新たな交通については、将来土地利用や道路事業等と整合を図りながら検討

※1 グリーンインフラ・・・社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある地域づくりや国土づくりを進めるもの。

6 今後のスケジュール



※2 旧上瀬谷通信施設全体で目指すまちづくりのテーマや、農業振興と土地活用ゾーンで目指すべき方向性、導入を考える機能・施設などをまとめた計画

旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会基本構想（素案）について

1 旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会招致検討委員会（以下「委員会」）での検討状況

平成27年6月に米軍から返還された旧上瀬谷通信施設において、都市基盤整備の促進、地域の知名度やイメージの向上、更には国内外の先導的なまちづくり等に寄与する国際園芸博覧会の招致検討を進めています。

本年6月に「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会招致検討委員会条例」に基づく有識者委員会を設置し、今般、旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会基本構想の素案（以下「基本構想（素案）」）について、ご審議いただきました。

【審議経過】

開催日	審議内容
第1回委員会 (平成29年6月5日)	横浜市や上瀬谷の現状を把握し、過去の博覧会や時代の潮流を踏まえた検討の視点についてご意見をいただきました。
第2回委員会 (平成29年7月10日)	開催意義・テーマの方向性、事業コンセプトの構成等についてご意見をいただきました。また、現地視察を行い、旧上瀬谷通信施設の広大な土地のほか、瀬谷駅周辺等の状況もあわせてご確認いただきました。
第3回委員会 (平成29年8月24日)	国有地を中心とした会場の考え方、全国都市緑化よこはまフェアの成果も踏まえた事業展開についてご意見をいただきました。
第4回委員会 (平成29年9月27日)	開催意義、テーマ、事業展開など、各項目についてご意見をいただきました。
第5回委員会 (平成29年11月2日)	基本構想（素案）の各項目について、ご意見をいただきました。

※ 委員会の資料と議事録はホームページで公開しています。

また、委員会の審議状況については、上瀬谷農業専用地区協議会、上川井農業専用地区協議会、瀬谷区上瀬谷通信施設返還対策協議会、連合自治会町内会連絡協議会（旭区・瀬谷区）にも説明しています。

2 基本構想（素案）について

第5回委員会資料

- ・基本構想（素案）[概要版](#) 3ページ参照
- ・基本構想（素案）冊子 [別添資料](#)

3 基本構想（素案）に対する市民意見募集について

(1) 募集期間

期 間：平成29年12月20日（水）～平成30年1月19日（金）

(2) 説明会の開催

ア 日時：平成29年12月21日（木） 18：00～19：00

場所：瀬谷区役所

イ 日時：平成29年12月22日（金） 18：00～19：00

場所：旭区役所

4 今後のスケジュール

地権者の皆様をはじめ、市民の皆様、市会、有識者、関係機関等からの基本構想（素案）へのご意見を踏まえ、第6回委員会（平成30年2月予定）において基本構想案をとりまとめ、横浜市として開催主体となる国に早期に正式要請していきたいと考えています。

(参考)

○国際園芸博覧会招致スケジュール（予定）

年度	想定される主な取組
2016	招致検討（基本的な考え方の作成など）
2017 ～ 2019	検討組織の設置、基本構想（案）の作成、 国へ招致の正式要請、政府における検討 AIPH(国際園芸家協会)に花博開催申請・承認
2020	閣議了解⇒BIE(博覧会国際事務局)に花博開催申請・承認
2021	閣議決定⇒BIE(博覧会国際事務局)に登録、博覧会協会設立 会場計画・整備、参加招聘
2026	国際園芸博覧会（花博）の開催

※太字は横浜市が主体的に行うこと

○国際博覧会の開催予定

年度	国際園芸博覧会 国際博覧会（認定博）	国際博覧会（登録博）
2015		ミラノ万博
2016	トルコ:アンタルヤ	
2019	中国:北京※	
2020		ドバイ万博
2022	オランダ:アルメール	
2025		大阪他で申請中
2026	横浜開催の想定	

※2019中国北京 世界園芸博覧会について
4 ページ参照

旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会 基本構想（素案）【概要版】

国が開催主体となり国際機関が認定する博覧会の招致に向けた横浜市の構想（素案）

基本理念

- 大規模災害、気候変動による異常気象、飢餓等、地球環境への対応は人類の共通目標
- 国際的な取組がなされているが、地球環境の限界に踏み込みつつあり、国、個人の枠を超えて大きく社会の舵を切ることが必要
- 日本は少子高齢化により社会構造の大転換期にあり、新たな暮らし方や経済発展の鍵として未来環境へ対応

- 持続可能な未来社会を構築するために、世界・日本の自然共生の叡智を結集・共有し、地球環境の課題解決を先導
- 豊かさの量を求める社会の限界を認識し、豊かさの質を深める社会へ能動的に転換する持続可能な発展モデルを、花・緑・農をシンボルとし、横浜・上瀬谷から国内外に発信

事業展開の考え方

■展開の考え方

- 世界・日本の叡智と多くの人々が横浜・上瀬谷に集まり、交流・触発し、新たな行動や事業を、世界・日本に共有・展開する時代の転換点にふさわしい園芸博覧会
- 都市緑化よこはまフェアの成功をステップとして、横浜らしいガーデンシティを国内外に示し、郊外部の活性化拠点としての上瀬谷の整備とあわせて、存在感のある選ばれる・住み続けられる都市づくりに繋がる園芸博覧会
- 大きな時間軸の中でとらえ、市民・企業・団体等の参画の幅を広げ、より深く関わられる機会を創出・継承



基本的な事項

- 開催組織**
開催主体である国が認定する法人等
- 開催場所**
旧上瀬谷通信施設
- 開催年及び開催期日**
2026年4月～9月
- 入場者規模**
1,500万人以上を想定
- 会場規模**
80～100haを想定



開催意義と効果

国際的な視点

- 国連SDG s（持続可能な開発目標）の取組を加速・定着させ、2030年での達成に貢献
- 日本の優れた自然共生の叡智、風土に支えられた文化、産業技術の地力、観光の魅力を世界に発信
- 多くの人々が集まり・交流することによる多文化共生や友好平和の国際交流を推進

花緑・博覧会の視点

- 世界の花緑と日本の華道や庭園等の高い芸術文化に触れる機会と、先端技術の導入による新たな分野の地域活力と共存を創造
- 自然環境を活用したヘルスプロモーションや農福連携等にみられる花緑の新領域構築
- 花き園芸・造園環境技術の新展開や景観づくりの新たな取組の実践

日本・横浜・上瀬谷での視点

- 国内外の来訪者により観光立国や首都圏の観光MICEの推進、地方創生に大きく貢献
- 高水準の情報通信等による次世代の社会環境や第4次・第5次産業革命を先導
- 開港都市でもある国際都市横浜の魅力を世界に発信し、地域経済を活性化、都市ブランドを向上
- 首都圏でも貴重な広大な平坦地である上瀬谷の拠点整備により郊外部の活性化モデルとして、圏域振興を牽引

2026年開催の視点

- 国連SDG s の目標年に向けた重要期間にあり、確実な達成と未来目標に寄与
- 国内の人口減少と経済縮退の顕在化に対し、公民連携による持続的なコミュニティと産業創発・観光振興による経済成長を提示

未来社会と博覧会を支える基本構造 グリーンインフラ（エコインフラ）

- 自然の持つ多様で重層的な機能を活用した、持続可能な社会と経済の発展に不可欠な社会的共通資本
- 人の関与により価値を高めることが可能で、食糧生産と雇用、都市環境の調整、生物の生息域のみならず心身の健康等の基盤
- 日本の都市生活・経済活動と緑・農が共存する仕組、横浜の大都市でありながら身近な緑を大切にする取組一国民・市民に支えられた日本・横浜モデルのグリーンインフラを構築し、そのポテンシャルを民間や世界へ波及

■メインテーマ



豊かさを深める社会への契機・深化に向けて

多様性や寛容性のもとで心の豊かさを深める感性・価値観を「ハピネス」と表現し、視覚だけでなく、時の移り変わり、人の賑わいなど、空間・時間の総体を「風景」と位置づけ、緑や花は、生命と躍動、驚きや歓び、やすらぎや癒しなどの象徴

輸送・宿泊計画、環境共生

■輸送計画

- 周囲の道路網や鉄道路線を活用し、多方面からのアクセスを確保
- 交通緩和策として、自家用車での来場者抑制、将来の土地利用計画との整合性を図りアクセス道路を改善
- 新たな交通は、将来の土地利用計画と合わせて検討

■宿泊計画

- 東京2020オリンピック・パラリンピック等で増室される横浜市内の宿泊施設を中心に、インバウンド観光等を通じて首都圏・国内への波及効果を拡大
- 国際園芸博覧会の新たなアクティビティとして、参加・滞在型となる宿泊可能性を検討

■環境共生

- 自然との共生やグリーンインフラ等を会場全体に波及させ、先進的なモデルとして実現
- 環境を意識し、気づきが行動につながる取組を展開

■事業コンセプト

○普遍性・先進性の体感

実物・本物と最先端の科学技術や芸術が融合するエデュテイメントと感動

○多様性・寛容性の共感

多彩な個と幅広い衆が織りなす躍動的な時間、心地よい空間との出会い

○シェア・リンクの実感

世界中の人の対流、時間と空間の共有が育む、みんなでつくる価値と歴史

■事業コンテンツ

国際園芸博で日本・横浜の魅力・活力を象徴する要素



横浜・上瀬谷

- 横浜市は、373万人の国際都市で1859年の開港以来、園芸貿易をはじめ、産業や文化の交流拠点。ビジネス集積地と緑あふれるニュータウンを擁し、多彩な市民力と観光MICE、文化芸術創造、環境未来都市、都市緑化よこはまフェアの成功等でも存在感
- 2002サッカーと2019ラグビーのワールドカップ決勝、世界トライアスロン、ヨコハマトリエンナーレ、さらには2020オリンピックの野球等の舞台
- 旧上瀬谷通信施設は横浜市の北西部にあり、2015年に米軍から返還された歴史。首都圏でも貴重な242haの広大な平坦、高速道路網に近接した郊外部の新たな活性化拠点として高いポテンシャルを有する地域

開催経費

- <試算額> 過去の博覧会を参考に、会場面積80～100haとした現時点での試算額
- 会場運営費320～360億円程度** ※入場料等の収入により支出
- 会場建設費190～240億円程度** ※国、地方公共団体、民間の資金が原則
公民連携等により縮減

2019 中国北京 世界園芸博覧会について

International Horticultural Exhibition 2019 Beijing China

○カテゴリー：AIPH（国際園芸家協会）A1 認定、 BIE（国際博覧会協会）承認

○テーマ：緑の生活、美しいふるさと（Live Green, Live Better）

サブテーマ：緑の展開、生活における園芸、自然共生、教育と未来、安らぎ
 (Green Development, Horticulture in Life, Harmonizing with Nature, Education & the Future, Home of Hearts)

○開催期間：2019年4月29日～10月7日（162日間）

（2019年は新中国建国70周年にあたる年）

○会場：北京市延慶区
 (Yanqing District, Beijing)
 (北京中心部から北西に74kmに位置し、
 年平均気温は8℃)

○会場規模：503ha

○入場者目標：1,600万人



《位置図》



《会場計画図》

旧上瀬谷通信施設における

国際園芸博覧会

基本構想（素案）

横浜市

目 次

1	基本理念	1
2	開催意義	6
	（1）国際的な視点	
	（2）花緑・博覧会の視点	
	（3）日本・横浜・上瀬谷での視点	
	（4）2026年開催の視点	
3	テーマ	11
4	事業展開	12
	（1）事業展開の考え方	
	（2）事業コンセプト・コンテンツ	
	（3）事業展開のイメージ	
5	事業構成	16
	（1）開催組織	
	（2）開催場所	
	（3）開催年及び開催期日・期間	
	（4）会場構成	
	（5）入場者規模	
	（6）輸送計画	
	（7）宿泊計画	
	（8）地域整備の方向性	
	（9）関連基盤整備	
	（10）環境共生を目指した地域資源の活用	
	（11）開催経費	
	（12）関連公共事業	
	（13）波及効果	
6	その他	35

1 基本理念

世界は一つの大きな転換の中にある。それは大量生産・大量消費を前提にした工業化社会を礎としつつも、限りある地球環境の持続という人類共通の目的に軸足を移した環境社会への転換であり、その要因は人類の生存を脅かすまでに至った地球規模での環境問題である。

地球上の自然環境は、人類の関与によりその姿を変え、関与を行ってきたがゆえに、人類の存在が担保されているという現実がある。その関与が過度かつ継続的で、このままでは自然の限界に近づき、あるいは許容を超え、食糧生産や防災・減災の基盤としての役割を含め、人類が自然から享受している生態系サービスが縮退し、人類の存亡に危機を及ぼす状況にある。

人類の存続を支えている生命圏は、長い時間をかけて生態系サービスの関りがあって地球上に成した環境であり、循環・復元の精緻な仕組みを内包しているものの人類の活動を支える容量には限界があることを認識しなければならない。高度な科学技術によっても、その容量を大きく拡大することは困難である。

世界の人口は 2060 年には約 100 億人に、アジアの人口は 2050 年頃には 50 億人を超えると予測されており、地球環境が支えるべき人口は今後も増加し、その過程で生じる資源争奪や飢餓は大きな国際問題になる可能性がある。

地球環境を持続させることの緊要性は国内外の共通認識となっているが、具体的取組や成果は未だ十分とは言えず、このままでは、環境容量に対して過剰に個体群密度を高めようとする生物群は、やがて資源を過度に消費し、結果として、残った資源に見合った規模まで縮小するという生態学的な動的平衡が、いずれ地球環境と人類の間にも生じることが明らかであり、環境革命ともいべき発想の転換や技術の創出等により、明確な意思を持って転換を図ることが求められている。

四半世紀前に開催された 1992 年の国連地球環境会合（リオ・サミット）において、国際社会は二つの目標を定めた。「地球温暖化」と「生物多様性の滅失」に対する国際協約である。先ず「生物多様性条約（生物の多様性を生態系・種・遺伝子のレベルで捉え保全と持続を目的とする国際条約）」が、続いて「気候変動枠組条約」が締結されている。この経緯からは、人類の生存の基盤である地球環境の安定に特に重要な役割を果たしている生物多様性の持続があって、人類の活動が大きな負荷を与えている気候変動への取り組みに繋がるという認識も可能である。

国連では 2015 年に持続可能な開発のための 2030 アジェンダにおいて国際目標として SDG s（持続可能な開発目標）を定めている。地球規模の課題からバックキャストし、人類の活動が地球の環境容量の範囲に収まり、災害の被害を軽減し、貧困を無くし、誰もが平等な機会を得て、尊厳のある人生を送れることを目指したものである。地球の環境容量は無限になり得ないという前提に立てば、自然共生のもとでの自然資本財の持続的な利用は SDG s の達成の基盤である。

本年 2017 年は、地球サミットから四半世紀に、SDG s の取組の端緒にあたるが、地球環境を取り巻く課題解決への道のりは遠く、頻発する集中豪雨等の自然災害等、地球から発せられる警鐘はむしろ増え、飢餓や水資源の争奪は常に国際的な争点となっており、環境保全と経済発展を両立していくためには、環境負荷の持続的な軽減、自然共生基盤の構築とそれを可能とする人々のライフスタイル、経済的な波及をもたらす技術革新等が重要である。

日本では国連の生物多様性年である 2010 年に COP10/CBD（愛知・名古屋）が開催されている。この会合では、2050 年を最終年とし、生態系サービスにより健全な地球を維持し全ての人に必要な利益を提供しつつ、生物多様性が評価され、保全され、回復され、賢明に利用されることを前提とした「自然と共生する世界」を実現するためのビジョンが採択され、国連でも 2020 年までに生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急の行動を実施する議決がなされるという大きな成果を上げている。

COP10/CBD の主要議題の一つでもあった、アジアモンスーン域の自然においては、里山等に見られるように、適度な人の関与によって、地域にとって望ましく生態系も安定している自然共生や、森を守ることにより水資源を確保し、さらには海をも育むということ、地域の知恵と協働による分かち合いや繋がりにより持続してきた。

こうした自然共生や地域の知恵は、国際的に高い評価を得ているものの、暮らしの中に定着してきたが故に、顧みられることが多いとはいえ、次第に形を失ってきており、改めて現代社会に適合した仕組みとして再構築し、その過程におけるシステム化や技術創出を通じて、国際的な発展に寄与することも可能である。

心豊かな暮らしや産業振興・経済発展を包含しつつ、地球温暖化や生物多様性の喪失、さらには食糧・水資源の不足等、地球規模での課題に対応するには、この自然共生の仕組みをモデル化し、国際的にも共有することが重要な鍵となる。あわせて、国内の状況を鑑みると、超少子高齢化社会に起因した総人口の減少、高齢者の増加、生産人口の減少が進行しつつあり、従来のスタンスとは異なる暮らしの在り方や経済発展の方策が求められている。

これらを鑑みると、社会のありようも時代に応じた遷移が求められる。個々人の気づきや分かち合い、多様性と寛容性の醸成、集から個のネットワークの尊重による、いわゆる成熟した社会の構築が今後の方向性になると考えられる。個人の暮らしを尊重しつつ自助・共助で支えあうコミュニティや所有から利用へのシェアリング、感性価値に基づく新たな産業創出等は、一つの処方箋でもある。言い換えれば、自然資源の大量消費やエネルギーの浪費、回復困難な開発に支えられた「豊かさの量的な拡大を求める社会」から、個人や自然とのかかわりに着目し、環境保全と経済発展のバランスを尊重する「豊かさの質を深める社会」を時代が求めていると言える。

横浜は、1859年に日本の玄関口として開港した国際都市であり、西洋の文化と日本の文化が交流する拠点となり、園芸植物の輸出は横浜の貿易を支えた歴史がある。また、373万人の人口を擁する大都市でありながら身近な自然を積極的に保全する他、生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）や地球温暖化対策実行計画等による総合的な自然共生・環境対策を講じてきている。2009年には緑豊かなまち横浜を次世代に引き継ぐため、横浜みどりアップ計画を策定し、あわせて市民によるみどりアップ計画市民推進会議を設置するなど、特色のある取組を重ねている。また、自然生態や環境系分野を含む約30の大学とのパートナーシップ等、産学官連携も進めており、まちづくりをリードする都市でもある。

さらに、2017年の都市緑化よこはまフェアは、600万人の人々が訪れ、緑や花が都市の魅力を高め、活力をもたらすことを実感させたこのフェアをステップとして、横浜らしいガーデンシティのまちづくりを進めている実績がある。

この横浜の郊外部には、2015年に米軍から返還された旧上瀬谷通信施設があり、域内には農地が、隣接地には市民の森が広がる。首都圏でも貴重な242haの広大で平坦な地域で、農業振興と活力創造・公共共益による土地利用のもとで横浜の郊外部の再生に資する新たな活性化拠点を目指している。

国内外で、自然資源の減少や災害の大規模化・頻発化等、地球環境に起因する課題が顕在化し、食糧問題や水資源に関する紛争が懸念されている今こそ、横浜・上瀬谷から、日本の美しい風土に根ざした自然共生の叡智を活かした飛躍に向け、産業創出による経済成長を含む、地球環境を展望した未来志向の国際園芸博覧会を開くことは大きな意義がある。

○持続的な未来社会と博覧会を支える基本構造—グリーンインフラ（エコインフラ）

グリーンインフラ（Green-Infrastructure）は、自然が持つ多様で重層的な存在・利用機能を活かし、持続可能な社会と経済の発展に寄与する社会的共通資本である。

その役割は、多様な生物を育む不可欠な生息域であり、農林業を通じて食糧生産供給や雇用の場として直接的に生命や地域経済を支え、都市においては生活環境の調整・安定化のみならず、心身に関わるストレスに対する健康の回復（ヘルスプロモーション）等、幅広く奥行のあるものである。

国内外で用いられているグリーンインフラの定義には幅があるが、いずれも人間生活や都市を自然資本財（生態系サービス）により支え持続させてゆく点は共通している。

我が国では、2015年の新たな国土形成計画や社会資本整備重点計画において、グリーンインフラの推進により対応する課題として国土の適切な管理、安全・安心で持続可能な国土、生活の質の向上、人口減少・高齢化に対応した持続可能な社会の形成が掲げられている。また、同年に仙台市で開催された「国連防災会議」でも、大規模な災害には「緩和策」のみの対応では困難であることを前提に「適応策」の一つとして生態系を活用した森林や草地そして農地などのグリーンインフラによる対応（ECO-DRR：Ecosystem-based Disaster Risk Reduction）が提示されている。

また、グリーンインフラは、適切な関与・管理がなされれば、樹木が成長するように価値も増加・持続する特質を有しており、自然環境に依拠しているがゆえに地域性が反映された固有の手法があり、地域住民をはじめとするコミュニティによる関与の仕組み等への留意が必要であり、土地の地歴や季節等の時間軸からの視点も重要である。

例えば、地域共同体による伝承・行事等と一体的に捉えることが重要である。農業にみられる地域の伝統的な技や、豊作を祈る祭りなどの伝承、自然を通して主体的な気づきを与えうる環境教育、自然素材を用いた工芸、自然を主題とした芸術、生垣や街路樹による美しい景観等も、グリーンインフラの主要な構成要素と考えるべきである。

こうしたことを踏まえ、ここではグリーンインフラ（エコインフラ）について、開発途上国においては食料生産を通じた生存と雇用の場であり、先進国においては都市活動と自然環境を調和・持続させる基盤であり、さらには自然環境との関わりを通じて共同体を育む契機となり、伝承や芸術活動等を通して人間性の発展、都市の環境形成等に寄与する社会的な共通資本として捉える。

日本には、里山にみられるように地域の共同体が森林に関与することにより、共同体の生活を支え、森林も持続的に安定する仕組みを構築してきた。また、国

内の林地や農地も食糧生産の場であると同時に、水源涵養や生物生息域、農景観等の重要な機能を担っており、河川においても、自然に配慮した川づくりのように自然の特性のもとに人工構造物を組み合わせる等、地域の特性や実情に応じた工夫がみられる。

このように、日本では暮らしやまちづくりの根底に自然共生やグリーンインフラの概念が織り込まれており、生態系の多面的な機能を文化や経済と重ねてゆくことにより、持続的な未来社会の構築に貢献する様々な可能性を有している。

本博覧会においては基本理念を具現化・可視化する基本構造としてグリーンインフラを位置付け、市民や地域団体、博覧会に関わる人々の参画等により、会場の整備や景観創出のみならず、気運醸成や催事の運営、博覧会を契機とした技術開発や産業波及等も含め、積極的に導入・展開する。

また、横浜においても良好な環境形成の基盤であるとともに、潤いや賑わいの場としての緑・花、都市農業と地産地消、環境教育等をグリーンインフラとして捉え、横浜らしいガーデンシティを基盤とし、国内外の実践例となる持続可能なまちづくりを進めることが求められる。

2 開催意義

(1) 国際的な視点

国際社会は人口激増や深刻さを増す気候変動への対応など、様々な地球規模の課題に直面し、この処方箋として2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、開発途上国のみならず先進国の取り組みである、2016年から2030年までの普遍的な国際目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げられている。我が国でも2016年に政府の推進本部が設置されるなど、取り組みが推進されている。

SDGsは、「持続可能な社会への変革に誰一人として取り残さない」を中心提言とした、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来の先駆者を目指すビジョンを掲げ、包括的相互に関連した17のゴールを設定しているもので、飢餓、水・衛生、持続可能な都市、気候変動、陸上資源等、自然環境の関わりが深いものがある。そこで、自然を扱う国際園芸博覧会を我が国で開催することにより、これらの課題に対し、我が国が古来より培ってきた自然と共生するライフスタイルや風土に支えられた文化、食糧生産量の増加をもたらす生命産業の新技术等の具体的な取組を世界に向けて発信・共有し、解決に貢献できる可能性は大きい。

一方、世界は大きな技術革新と急速な産業の変化の只中にあり、我が国でも、2016年の日本再興戦略の中で、情報科学・技術(ICT、AI、IoTなど)の加速度的な進化による第4次～5次産業革命への進展に大きな期待が掲げられている。例えばICTやAIを活用したスマート農業や精密農業などの従前産業技術の高度化や、生物資源や遺伝子等のさらなる高度活用によるグリーンケミカル産業に見られるような、新しいイノベーションの展開が期待されている。

博覧会で世界の最新の知恵と技術と人を集結させることで、それらが融合・触発し最先端の技術革新のきっかけを生むことに加え、日本の優れた産業技術の地力を発信することができる。

また、世界中の多くの人々が集い・交流することで、日本の文明の思想的源流である縄文期の環境共生社会、究極の省資源社会を構築していた江戸期の循環型エコシティ、現代の里山の循環型の自然共生社会、また東日本大震災等を踏まえた環境適応手法による新たな自然共生社会の再構築などの日本の優れた自然共生の智恵や、多様性に富んだ地形や四季の変化により形成された、地域ごとの風土に支えられた伝統文化、食や催事などの生活文化などの観光資源の魅力が世界の人々と共有・発信され、そこでの交流やシェアを通して、多文化共生や友好平和の国際交流の推進に大きな貢献となる。

(2) 花緑・博覧会の視点

自然は我々のいのちとくらしを成り立たせる食と農を支え、恵みと幸福をもたらす人間の生存基盤である。花緑は、その自然を象徴する存在として我々の身近なところにあり、精神の安定や感性を育み、文化や芸術において表現のテーマや題材を与え、文化・芸術そのものを生み育てる文化的存在でもある。こうした花緑の魅力は、世界の花緑と日本の華道や庭園等の高い芸術文化をもたらしており、環境共生思想や最先端の環境共生技術と併せて発信することで、日本における自然共生に対する理解の促進と共有ができる。

国際園芸博覧会の国際統括機関である国際園芸家協会（AIPH）は、2015年総会において、園芸博覧会の重要な要素として、

- ・世界の最高水準の知識と最先端の技術を推進し、文化および園芸の多様性を深めること
- ・健康および社会福祉の向上、環境の増進、ならびに経済の強化を目的にした植物の活用
- ・園芸の社会的必要性および園芸がその環境を結びつける上で果たす役割を明確に示すこと
- ・生産性向上および国際的な協力関係を促進すること

を掲げ、より社会的な貢献を果たす方向を打ち出している。

日本においては、2014年に「花きの振興に関する法律」が、花き産業の健全な発展と心豊かな国民生活の実現を目的として制定され、花き園芸の研究開発の推進、「花育」の推進、花き産業・文化の振興に寄与した者の顕彰、日常生活における花きの活用の推進などの施策が推進されている。また、翌2015年には「都市農業基本法」が、新鮮な農作物の供給、農業体験・学習と交流、国土・環境の保全、良好な景観形成、災害時の防災空間等を目的として制定されている。

これらのように、日本では国際園芸博覧会が目指す新たな方向に合致し、具現化する取組が行われており、これを基盤として国際園芸博覧会に新たな価値をもたらすことが可能である。

さらに、国際博覧会は2005年愛知万博開催を契機に、地球温暖化など地球環境問題への対策など国際的な課題への対応や解決を目指す提案の場としても重要な役割を担って来ている。

こうした博覧会の潮流を踏まえ、我が国を始めとした先進国の技術を共有することで、開発途上国の環境改善に大きく貢献できるなど、本博覧会が世界の叡智を結集し繋がりあう壮大な社会実験場としての役割を果たすと共に、時代の転換点になることが期待できる。

花緑の領域は、大阪花博などをきっかけにしたガーデニング等に加え、花

育・食育等の情操や、自然を活用した知育・体育・徳育等の環境教育分野、やすらぎや癒しの精神的効果や、生化学的な薬効を活かしたストレスマネジメントと健康増進などの医療分野、さらには障がい者の雇用と地域コミュニティの活性化を生み出す農福連携等の福祉分野等へ広がり、定着しつつある。こうした広がりを活かし、花いっぱい運動や美しいまちづくり等を通じて美しい国づくりへの貢献や、愛知万博におけるバイオラングのような技術革新への挑戦や社会実験的な活用の中場としても有効である。

(3) 日本・横浜・上瀬谷での視点

1) 日本での開催意義

日本は国の重要な成長戦略として観光を位置づけ、2006年に観光立国推進基本法を制定し、地域活性化、雇用機会の増大、諸外国との文化交流や相互理解の増進を進めている。観光ビジョン構想会議を踏まえ、訪日外国人旅行者については、2020年に4000万人、2030年に6000万人を、旅行消費額については、2020年に訪日外国人8兆円、日本人国内21兆円、2030年にはそれぞれ15兆円、22兆円を目標としている。観光立国に対して、国際園芸博覧会は、首都圏に立地する横浜の立地と特性を活かし、訪日外国人や国内旅行の増加を通して観光立国に大きく貢献することが可能である。

さらに、国内には自然・景観、食・体験、歴史・文化などの観光資源が数多く、全国共通のテーマとしても展開が可能で、博覧会の展示や催事を通じて来訪者の関心を喚起し、高速道路・鉄道網へのアクセスにより国内各地を訪れるハブとして機能することにより、国内各地の地方創生・経済活性化への寄与も見込まれる。

また、博覧会での世界の最新の知恵と技術と人の集結は、新たな産業の萌芽・育成に効果的である。ビッグデータや人工知能(AI)による第4次産業革命の先には、第4次産業革命と生物由来のバイオテクノロジーの融合により第5次産業革命が到来し、健康・医療、農業、工業、エネルギー等に至る広範囲のイノベーション、パラダイムシフトがおけると予測されている。また、バイオエコノミー（バイオテクノロジーによる経済活動）が、これからの経済成長に大きな役割を果たすという予測もあり、自然資源財を持続的に活用することの重要性は増大すると考えられる。

あわせて、国際園芸博覧会は、自然資本財を基調にしており、日本が将来的な成長が見込まれるバイオエコノミーの主役となる第5次産業革命を牽引する絶好の機会になると捉えることも可能である。

日本の高齢化率は2015年に世界平均の8.3%の3倍強となる26.6%に達しており、高齢化のみならず気候変動による激甚自然災害など人類共通の課題に

世界に先駆けて直面することから、課題解決方策を世界に示しうる立場にある。

地球環境問題に関する具体的貢献に関しては、経団連が「生物を含む自然循環機能と事業活動との調和を目指し、自然との共生を志す」などとする生物多様性宣言とその行動指針を 2009 年に取りまとめている。さらに、2011 年には、公共団体や、経済団体、NPO/NGO、などからなる「国連生物多様性の 10 年国内委員会」が発足し、UNDB（国連生物多様性の 10 年）や COP（生物多様性条約締約国会議）からも極めて高い評価を受けているという例もある。

国際競争や都市間競争においても、環境対応は主要な項目であり、積極的に日本の取組を発信し、共有することは重要である。国際園芸博覧会の開催は、高齢化社会と経済成長という課題に対するこれらの取組や成果を国内外に広めるとともに、持続的な取組の国際化や市民への浸透に寄与できる。

2) 横浜での開催意義

横浜は 1859 年の開港以来日本の文明開化の玄関口であり、開港都市としての歴史文化資産や、横浜が持つ港と丘の特色から、海やみどりなどの自然資源など、観光資源を豊富に有する国際都市でもあり、国際園芸博覧会の開催は横浜の魅力を世界に発信し、地域経済を活性化させる。

開港後に花き・植物の輸出入の先駆けを成した横浜はその後の花き園芸貿易を牽引してきた歴史を有している。現在においても大都市でありながら、パンジーの栽培農家数が全国一であるなど花き園芸や都市農業の生産基盤あり、都市緑化よこはまフェアを支えた優れた造園技術も有している。

一方、身近な緑に関する市民の評価は高いものの、都市のブランドイメージには反映されていない状況にあり、ガーデンシティによるまちづくり、都市ブランドの向上にも、博覧会の開催は有効である。

また、市内にはバイオテクノロジー等のライフサイエンス分野の企業が立地しており、博覧会開催を一つの契機として、第 5 次産業革命を担う企業集積地となることも期待できる。あわせて、パリ協定や SDGs を踏まえた温暖化対策と経済・社会課題に対応する大都市モデルの創造にも取り組んでおり、国際協力等を含めた環境プロモーションが可能である。

みどりのまちづくりにおいては、公園愛護会などの広がりや厚みのある市民力が発揮されており、都市緑化よこはまフェアの成功の原動力の一つとなった。こうした横浜の市民力による体験イベントや気運醸成の全市展開の協働などを通して、市民参加型のモデルを内外に発信する意義は大きい。

さらに、開催までのプロセスにおいて、市民や企業の幅広い参画を得ることを通して、個人の関心や技能によるつながりと、地域によるつながりを組み合わせ、成熟社会におけるコミュニティにつなげることも期待できる。

3) 上瀬谷での開催意義

首都圏でも貴重な 242ha に及ぶ平坦地である旧上瀬谷通信施設は、横浜市のまちづくりにおける郊外部再生への新たなモデルと位置付けられており、上瀬谷の拠点整備を通じて、圏域の振興を牽引するものとなる。

一方、園芸博覧会を通して大都市におけるグリーンインフラを基盤に据えたまちと農と緑の共存モデルともなり、同様の都市課題を抱える世界各国へ発信する価値がある。

また、基地跡地の新しい土地利用は、横浜市及びわが国の基地跡地の平和的利用の象徴的先例となる。例えば上瀬谷の花緑は、園芸博覧会の本質である生きものや生命への敬意とあいまって、友好平和の力強いメッセージの発信となる。

(4) 2026 年開催の視点

1) 世界としての 2026 年

2026 年は国際的には生物多様性の愛知目標の達成年であり、パリ協定の開始年にあたる 2020 年と、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の目標年 2030 年のほぼ中間の重要な期間に位置し、大きな節目の年といえる。

具体には、地球規模の気候変動が進展し、エネルギー・資源や、水・食料などの不足や配分の不平等などの問題、開発途上国等における爆発的人口増加の継続、先進国における超高齢化・人口減少の急速な加速の問題が更に深刻化し、人類の危機回避に向けての取組がより重要性を帯びてきている段階にこれらの課題解決への道筋を示すことが求められる。

2) 日本・横浜としての 2026 年

2026 年の日本は、総人口が対 2016 年比で約 4%減少し、65 歳以上の人口比が 30%に達すると推計されている。横浜市においても、2019 年の 373 万 5 千人をピークに人口減少が進み、2026 年には 371 万 1 千人、65 歳以上の人口比が 26%に達すると推計されている。高齢化及び人口減少が更に進展し、その影響が社会の様々な場面で顕在化している段階にある。

一方で社会の状況は、2019 ラグビーワールドカップ、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを終え、観光振興等による着実な成長や、第 4・5 次産業革命による新たな経済成長、公民連携による持続的なコミュニティ等を提示することが重要となる。

3 テーマ

メインテーマ



テーマに込める思い

豊かさを深める社会への契機・深化に向けて

地球規模の危機と山積する課題に行き詰まる世界が進むべき方向は、豊かさの再定義による質的成熟社会への転換にあり、経済的な豊かさを主体とした対比的な充足から、自然との共生や時間・空間を含めたシェアやつながりがもたらす幸福感を深めてゆくことが重要になる。それぞれが心に幸福感を深めるという種を自らの意思で蒔き、人や環境との関わりの中で育み、生命力にあふれ個性豊かに多彩な花を咲かせる、それが豊かさを深める社会の風景である。

生命への敬意を基本とし、多様性や寛容性のもとで自然との共生や心の豊かさを求める感性・価値観を「ハピネス」と表現し、視覚的なものだけでなく、時の移り変わり、風のそよぎ、土の香り等、空間・環境や大地の履歴の総体を風景と位置づけ、緑や花は自然との共生、生きる喜び、平和や安らぎ、人との分かち合い・つながりなどの象徴である。

緑と花、農が本来的に有する循環の原理、育みや恵みの価値体験、人類がその歴史の中で培ってきた文化的側面、精神的効用を再認識し、無限にはなり得ない地球の環境容量を背景に、その今日的効果を国際園芸博覧会という参加体験による実証の場を通して世界に問いかけることは、新たな産業創出等とあいまって、国際的な課題の解決や未来社会の展望に新しい視点を与え、進展に大きく寄与するものと考えらる。

また、我が国が自然への敬意や畏怖を根底におきながら培ってきた自然と共生する思想を礎に、水循環や防災減災、産業や雇用、教育や遊び、市民参加など社会システムも含んだ社会的共通資本としての「グリーンインフラ（エコインフラ）」がもたらす風景は、横浜・上瀬谷が持つ平和のメッセージや市民力とあいまって、豊かさの質を深める持続可能な未来社会に新たな価値をもたらすものと確信する。

4 事業展開

(1) 事業展開の考え方

基本理念に謳われる「豊かさを深める社会への移行」や、メインテーマである「Scenery of Happiness～幸せを導く風景～」をより効果的に広め・浸透させることを目的として、世界や日本の叡智と多くの人々が横浜・上瀬谷を訪れ、交流・触発し合い、新たな行動や事業を世界・日本に共有・展開する、時代の転換点にふさわしい園芸博覧会とする。

また、2017年に開催した全国都市緑化よこはまフェアの成果をステップとして、郊外部の活性化拠点としての上瀬谷の整備とあわせて、さらなる横浜らしいガーデンシティを国内外に示し、存在感のある選ばれる・住み続けられる都市づくりに繋げる。

開催前の準備プロセスから開催後の展開まで大きな時間軸の中でとらえ、開催効果が最大限になるよう幅を広げ、造園・園芸産業をはじめとする市内産業の蓄積や、様々な場で培われている横浜の市民力がより深く関われる機会を創出し、継承する。具体には、計画策定や会場整備等の段階から市民・企業の参加を得て、みんなでつくる・つくり続ける博覧会とし、博覧会後にも、そのレガシーが社会に定着することを促進する。また、国内外・市内全域での気運を醸成するため、既存の取組・拠点等との連携を強化・展開する。

あわせて、取組からデータ活用・オープンデータ化を進め、常に改善・向上を図り、リピーターの促進や博覧会を通じた新領域の創生に努める。また、高度情報化時代を踏まえ、情報ネットワークは行催事コンテンツの常時公開や会場でしか味わえない感動等とのバランスを図り効果的に活用する。



(2) 事業コンセプト・コンテンツ

事業コンセプト

○普遍性と先進性を体感できる博覧会

- ・普遍的でリアルな本物の自然と最先端の情報科学・技術による世界の相乗効果を目指して、先進性と普遍性を追求する。
- ・「普遍性」として、本物・実物の花や緑などの植物の存在感や魅力を中心に、生命に関する圧倒的な本物（リアル）の世界を展開する。
- ・「先進性」として、ICT や AI などの最新情報技術を活用した、仮想現実、ロボット工学、メディアアートとの最新の連携を展開する。
- ・教育分野との連携による大人も子どもも楽しみの中で気づきを得るエデュテイメントや、情報工学と芸術分野との連携によるメディア・ハイブリッドアートなどの新分野を創造する。
- ・最新の映像通信技術による会場の魅力の発信が、実際の来訪を促す誘客の仕組み等になるような先進的観光情報システムの導入も図る。

○多様性と寛容性を共感できる博覧会

- ・多様性と寛容性に満ちた自然生態系システムをモデルとしてなぞらえて、価値観や豊かさの多様性への気づき、多彩な個と幅広い衆による連携・協働を展開する。
- ・ユニバーサルデザインの徹底や福祉分野との連携の展開など、多様性と寛容性を統合するコンテンツや、様々な協働を展開する。
- ・多様な個への焦点と幅広い衆への俯瞰など、異なるコンセプトを寛容し織り合わせ、時間的には行催事企画で、空間的には出展・展示企画で、寛容するコンテンツを展開する。

○シェアとリンクを実感できる博覧会

- ・準備段階から参加・協働型のみんなで作る博覧会とすることにより、横浜の市民力の発展に加え、国内外の市民の参画・連携、技術や工夫を、シェアリング（共有・分配）やネーバーフッドによるリンク（交流・参加）などのツールや仕組みを導入し新しい博覧会の価値と歴史を構築する。
- ・持続可能な世界の実現に向けて、生命・生態系のシェアが必須であり、来場者に生命・生態系の豊かさへの気づきを促し、気づきが行動につながる契機となる工夫を行う。
- ・関連するテーマの国際会議等の招致や横浜市の実催事、地域を巻き込んだプロジェクトと連携し、会場内外での広がりを深める。

事業コンテンツ

基本理念を具現化しメインテーマを実現するにあたって、事業コンセプトを踏まえ具体的な事業の方向性や要素を、事業コンテンツとして設定する。

事業コンテンツは、日本・横浜・上瀬谷の魅力や活力を象徴し、多くの人に伝え、気づきを得て、楽しめる内容を考慮し、以下の6つの要素を設定する。

花

緑

農

食

大地

交流



(3) 事業展開のイメージ

1) 基本的に具備する事項

- AIPH の規定に基づく国際園芸博覧会の必須事項を確実に実施する。
 - ・ 園芸博会場の少なくとも 5 % を正式な海外参加者に確保
 - ・ 国際庭園コンペティション及びその表彰の実施
- 出展・展示に関する構成内容
 - ・ 公式出展(主催者による出展、各国からの公式出展)と、企画展示(自治体、企業、市民・NPO などによる展示)により構成する。
- 催事に関する構成内容
 - ① 公的な式典やこれまでの国際園芸博覧会の共通事項を踏まえた行催事
 - ② 参加各国との交流や国際会議、シンポジウムなど国際交流に関わる行事
 - ③ 基本理念や開催テーマを可視化し、博覧会を活性化する様々な企画催事

2) 展開のイメージ例

『リアルとバーチャルのハイブリットアート』

- コンセプト：
『自然と人の関わりとその素晴らしさを、リアルな花緑と映像とダンスとの融合で表現し、感性価値に基づく新たな幸福観や市民力の未来性を提示する』
- コンテンツ内容：
 - ・ リアルは、広大な上瀬谷の地形や景観を最大限に生かし市民力の支援で誕生した圧倒的なスケール感のリアルな花の軸・花の海、バーチャルは、世界中の特徴ある花々のつぼみ～開花～結実など成長や四季の変化の高画質映像を空間全体に投影、これらのランドスケープを舞台装置としてダンサー達がいのちの素晴らしさ、自然・生きもへの畏怖・敬意を表現。観客の反応や拍手などの感興が映像の中のCGダンサーの動きと双方向に干渉し、花の映像の流れも変奏されていく。またリアルの花づくりを支援した市民協働の映像と、観客のライブ映像がインタラクティブに組み合わせられ、人と自然の関わり方の尊さと横浜市民力の未来を歌い上げる映像シンフォニーとなる。
- 特徴：
 - ・ 屋内と屋外・半屋外の連続した空間で、展示と催事が融合したコンテンツの提示。
 - ・ 自然や生きものの圧倒的なリアル(実物)展示と、新技術(VR、メディアアート、プロジェクションマッピング等)の組み合わせ表現で本物・実物の新たな魅力を引出す。
 - ・ ヴァーチャル映像とダンサーの身体表現また、観客の反応がインタラクティブ(双方向的)に干渉しあいながら変化する。
 - ・ 公演はインターネットによるリアルタイム配信や、サテライト会場でのパブリックビューイング、また記録映像は来場を誘引するプロモーション媒体に活用する。

5 事業構成

(1) 開催組織

開催主体：国 開催組織：国が認定する法人等

AIPH の規定により、A1 クラスの国際園芸博覧会は、AIPH と BIE の双方の規定に従うことが求められている。

AIPH の規定では、国際園芸博覧会の開催申請書に、当該国の政府の支持に関する文書も添付することが望ましいとされているが、BIE の規定では、博覧会の開催を希望する場合、国の政府が提案するテーマ等や開催組織の法的地位について記載した立候補書類の提出が必要となる。

なお、国内での国際博覧会では、いずれも財団法人が開催組織となっており、今回も同様と推定する。

■参考：過去に日本で開催された国際博覧会、国際園芸博覧会の開催組織

開催区分	開催年	略称（正式名称）	開催主体
国際園芸博覧会 （認定博） 国際園芸博覧会 （A1）	1990 年	大阪花博 （国際花と緑の博覧会）	財団法人国際花と緑の博覧会 協会
国際博覧会 （登録博）	1970 年	大阪万博 （日本万国博覧会）	財団法人日本万国博覧会
	2005 年	愛知万博 （2005 年日本国際博覧会）	財団法人日本国際博覧会協会
国際園芸博覧会 （旧 A2）	2000 年	淡路花博 （国際園芸・造園博「ジャパン フローラ 2000」）	国際園芸・造園博「ジャパン フローラ 2000 日本委員会」 財団法人夢の架け橋記念事業 協会
	2004 年	浜名湖花博 （しずおか国際園芸博覧会「パ シフィックフローラ 2004」）	財団法人静岡国際園芸博協会

(2) 開催場所

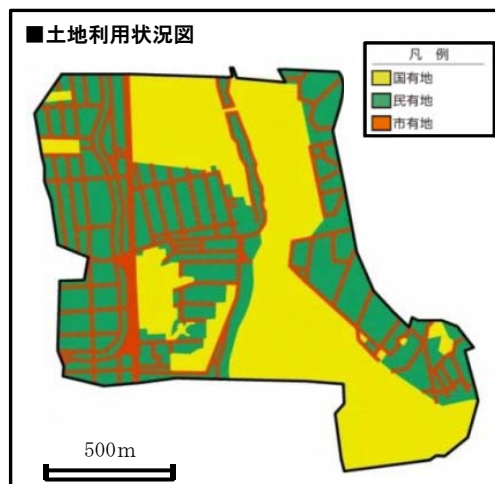
旧上瀬谷通信施設 (約 242ha)



開催場所としてふさわしい特性

横浜は開港都市としての歴史、大都市でありながら緑・農を積極的に保全してきた実績、園芸・造園・農業等の技術、観光や文化芸術の蓄積、道路・鉄道・航路等のアクセス、さらには様々な団体の活動と市民力等の特性を有しているが、博覧会開催における上瀬谷の主な特性は以下の通りである。

- 平成 27 年 6 月に米軍から返還された当該地区は、面積 242ha と首都圏においても貴重な広大で平坦な土地であること
- 東名高速道路や保土ヶ谷バイパスの高規格道路に近接しており、交通アクセスの確保が可能であること
- 農業振興と都市的土地利用による新しいまちづくりの検討を進めており、大きな可能性を有している、郊外部活性化の拠点であること



(3) 開催年及び開催期日・期間

2026年4月から9月（6か月間）

開催年

現時点で、国際園芸博覧会（A1）は2022年（オランダ・アルメール）まで開催が決定しているため、地権者の皆様と進める土地利用計画のスケジュールと調整を図りつつ、2026～29年の間において最速で2026年の開催を想定する。

■参考：国際博覧会の開催予定

年度	国際園芸博覧会 国際博覧会(認定博)	国際博覧会 (登録博)
2015		ミラノ万博
2016	トルコ:アンタルヤ	
2019	中国:北京	
2020		ドバイ万博
2022	オランダ:アルメール	
2025		大阪他で申請中
2026	横浜開催の想定	

開催期日・期間

AIPHの規定により、A1クラスの開催要件として、開催期間は3か月以上6か月以下と定められている。また、過去の国際博覧会では、初春から初秋のゴールデンウィーク、夏休み期間を含む期間で設定されている。

横浜におけるサクラ・チューリップ・バラ等の開花期や旅行適期を考慮し、4月から9月までの6か月間を設定することとする。

なお、開催前のテストラン等を考慮し、3月から4月のプレオープンも検討することとする。

(4) 会場構成

国有地を中心に会場面積 80～100ha での開催が可能

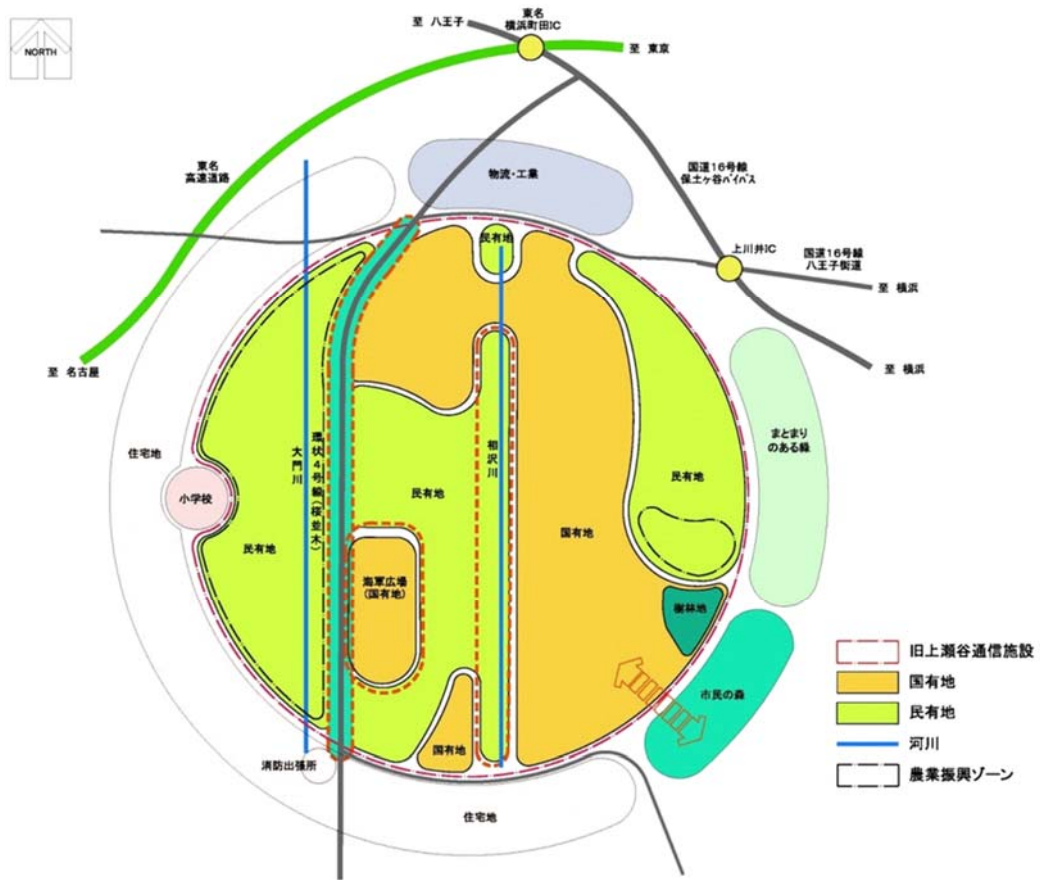
位置・規模

AIPHの規定により、開催要件として、会場面積は50ha以上と定められている。

旧上瀬谷通信施設は敷地面積約242haのうち、約110haが国有地となっている。過去の博覧会規模から考慮すると80～100haの規模が適切と考えられるため、旧上瀬谷通信施設の国有地を活用し、80～100haを会場として開催することが可能であると考えられる。

なお、会場構成については、旧上瀬谷通信施設の将来土地利用計画等と整合性を図ったものとし、また、土地ポテンシャルの活用や周辺住宅地や周辺道路の混雑を考慮することとする。

■ 現況概念図



<土地ポテンシャル>

- ・大門川・相沢川・和泉川の保全と利用
- ・市民の森などのまとまりのある緑や周辺農地との連携

会場計画・機能構成

基本的考え方

博覧会の基幹構造であるグリーンインフラを基盤として、会場をひとつの都市にみたてた実践的な展開を行いつつ、国内外への波及を念頭に様々な技術の導入と展示、新たな技術の実証フィールドと位置付ける。

花や緑、農を基調とするグリーンインフラの導入により、行ってみたい風景・活力を与えられる風景を創出し、大規模な集客地における自然循環と景観形成の具現化に積極的に取り組み、美しいまちづくりや快適な観光地創出のモデルとする。

会場計画の計画手法としては、従前の博覧会はゾーニングによる機能にもとづく配置、クラスター型にエリアを連結するなど様々な工夫がなされているが、本計画においては、自然のもつ多様な機能や景観に着目し、複数の役割を担う空間が重層的に組み合わせられ融合することを基本とする。

横浜市が港北ニュータウン等で取り組んできた、谷戸などの自然地形を骨格として公園緑地などを有機的に連続させ、農地を混在・モザイク状に取り込み、緑と住宅地を融合し良好で住みやすい環境を実現したグリーンマトリクスシステムの手法なども参考とする。

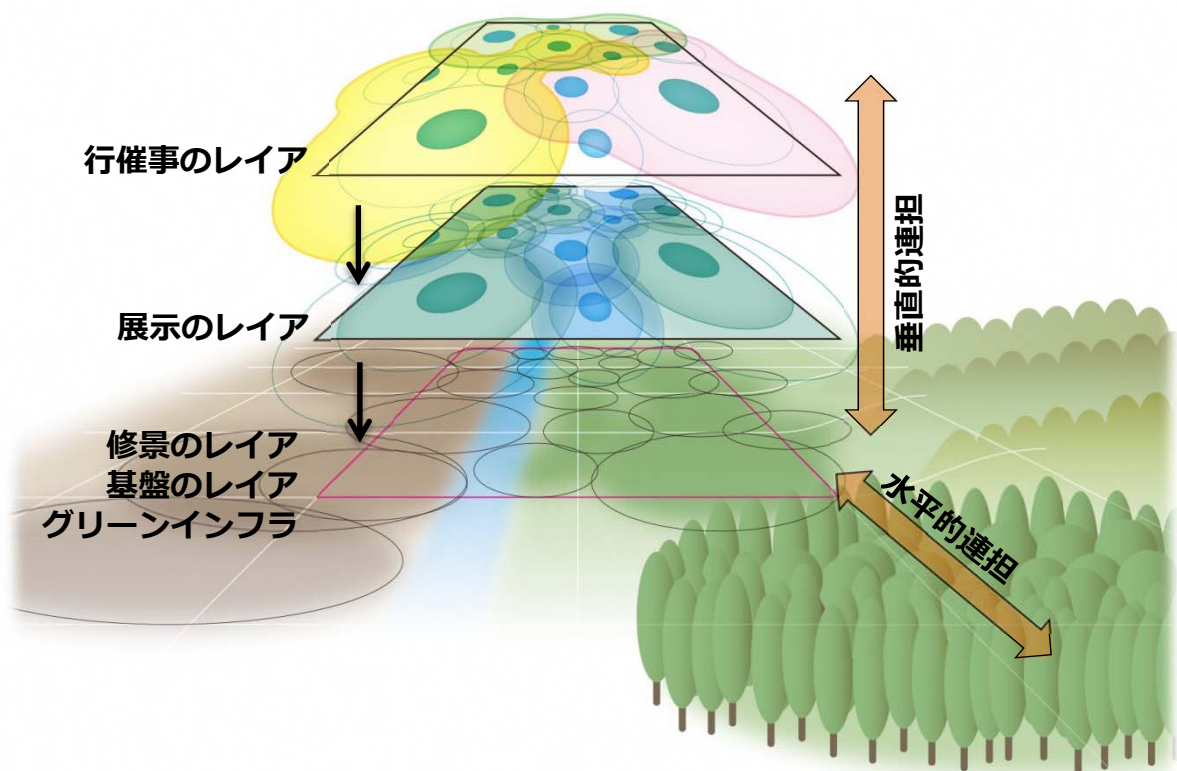
空間構成は、移動時や待ち時間の間でも楽しむことが出来るよう、高度な情報通信基盤を導入するとともに、会場全体を修景空間でオーバーレイし、上瀬谷の持つ広がりなどを実体験してもらうため、屋外の修景・空間演出を重視し、会場外との景観的連続性を確保する。

会場の施設については、建物内外のつながりを重視し、会場の雰囲気や気候の変化を共有できる仕組みや、再生エネルギーや省エネルギーの導入と合わせて、環境負荷の軽減に意欲的に取り組むこととする。

あわせて、IoT, AI 等を活用したモニタリングを行い、情報の活用を図り、会場運営に反映することにより、計画的な試行（空間構成などへのチャレンジ）の導入や、常に改善され、来るたびに新しさがある会場とする。

都市緑化よこはまフェアの実践を活かした全市展開（18区連携）やオープンガーデン等と連携した広域展開、市内外の観光資源を活用したパートナー・サテライト会場の導入等を進める。

無料区域と有料区域の2区域化や夜間開催、周辺地域との連続的な空間構成による一体化等についても検討する。



〈機能構成〉

- ・ 垂直的機能構造として、会場機能の並列的空間配置は行わず、多機能多便益なグリーンインフラの基盤に、多様性を持つ複合機能がオーバーレイした機能構成とする。
- ・ 水平的機能構造として、会場周辺、横浜市郊外部、ひいては首都圏の都市環境インフラに連担するフラクタルな関係性を会場内に引き込み機能連携を図る。

(5) 入場者規模

1,500 万人以上を想定

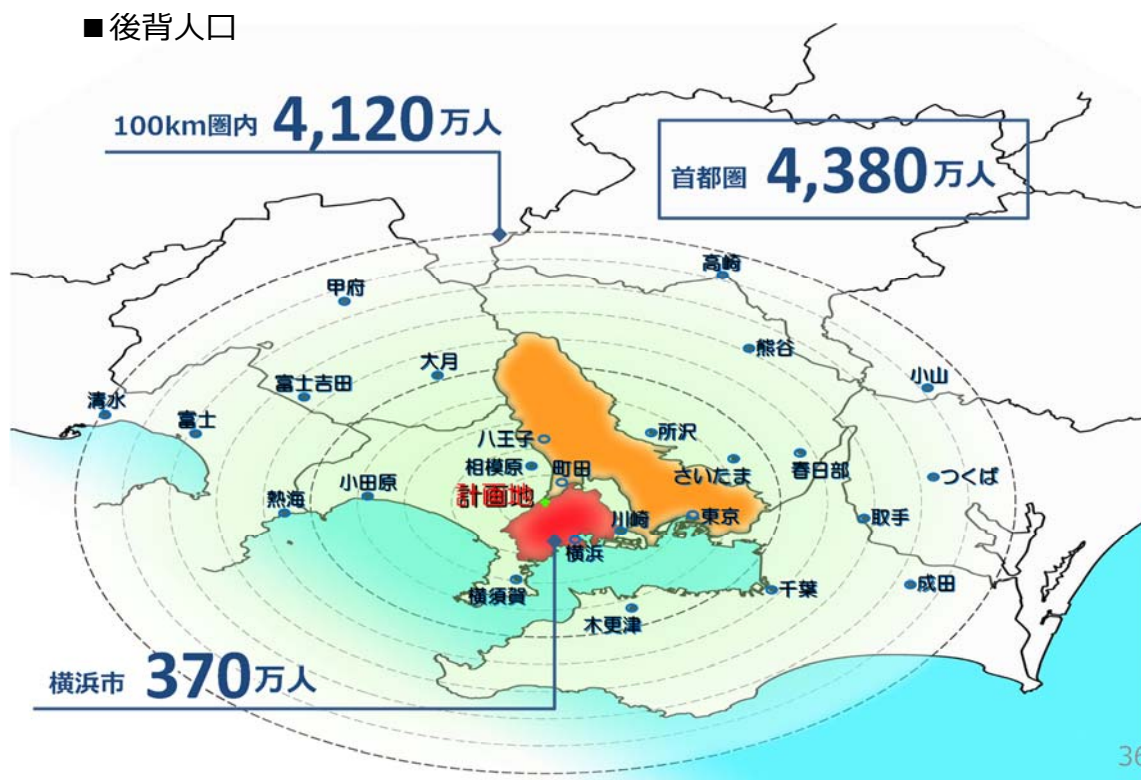
博覧会の開催意義は、国際的な課題解決や日本・横浜の持続的な発展や社会の構造転換等で見られることが望ましく、入場者数のみを目標とするのは適当ではない。一方で、会場計画等においては入場者数を設定する必要があり、過去の事例などから規模を設定する。

大阪市内で開催された国が主催する国際園芸博覧会（大阪花博）は約 2,300 万人（計画 2,000 万人）が来場したが、その他の国際園芸博覧会は 200 万人から 1,600 万人となっている。また、2005 年の愛知万博は 2,205 万人（計画 1,500 万人）の事例がある。

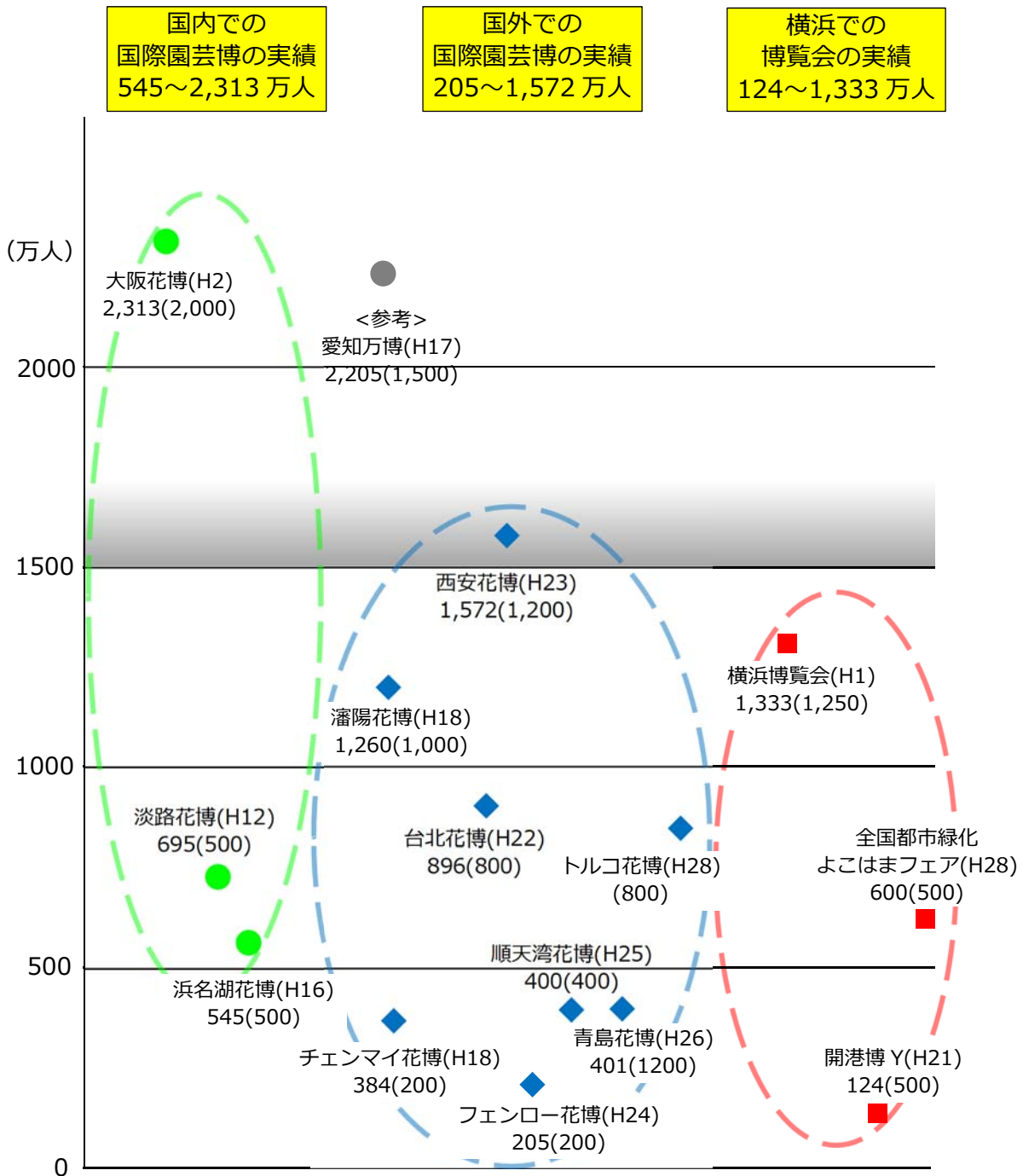
横浜市においては、1989 年の横浜博覧会で 1,333 万人、2017 年の全国都市緑化よこはまフェアで約 600 万人が来場した実績がある。

これらと横浜市が首都圏の後背人口を抱える立地性を踏まえれば、1,500 万人以上の来場が見込めると考える。

なお、輸送計画や会場計画とも密接に関連するため、相互に調整を図ってゆくものとする。



■参考：過去の国際園芸博覧会等の入場者数



※数値は入場者実績値、()内は目標値 (単位万人)

(6) 輸送計画

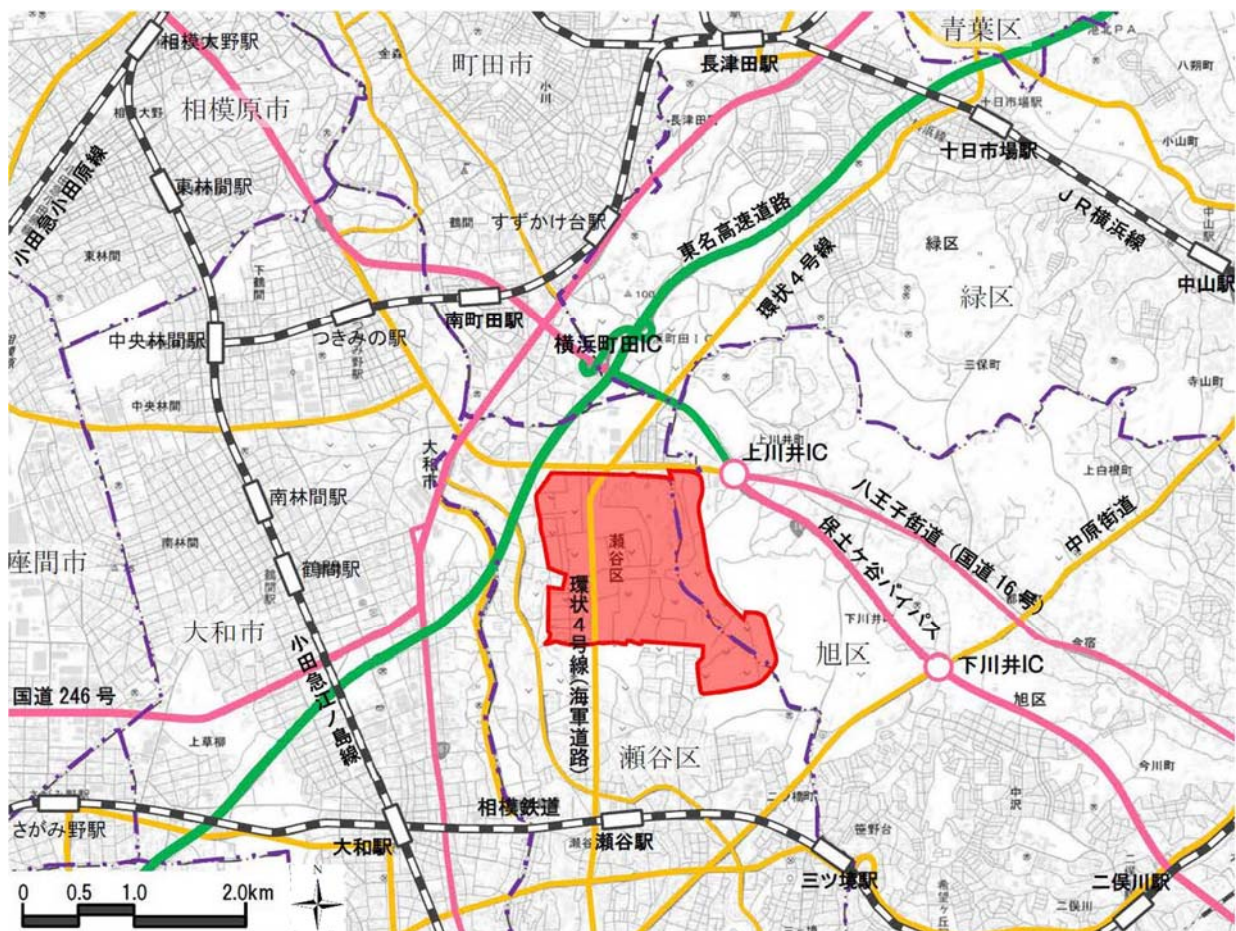
道路基盤、公共交通基盤の現況

<鉄道>

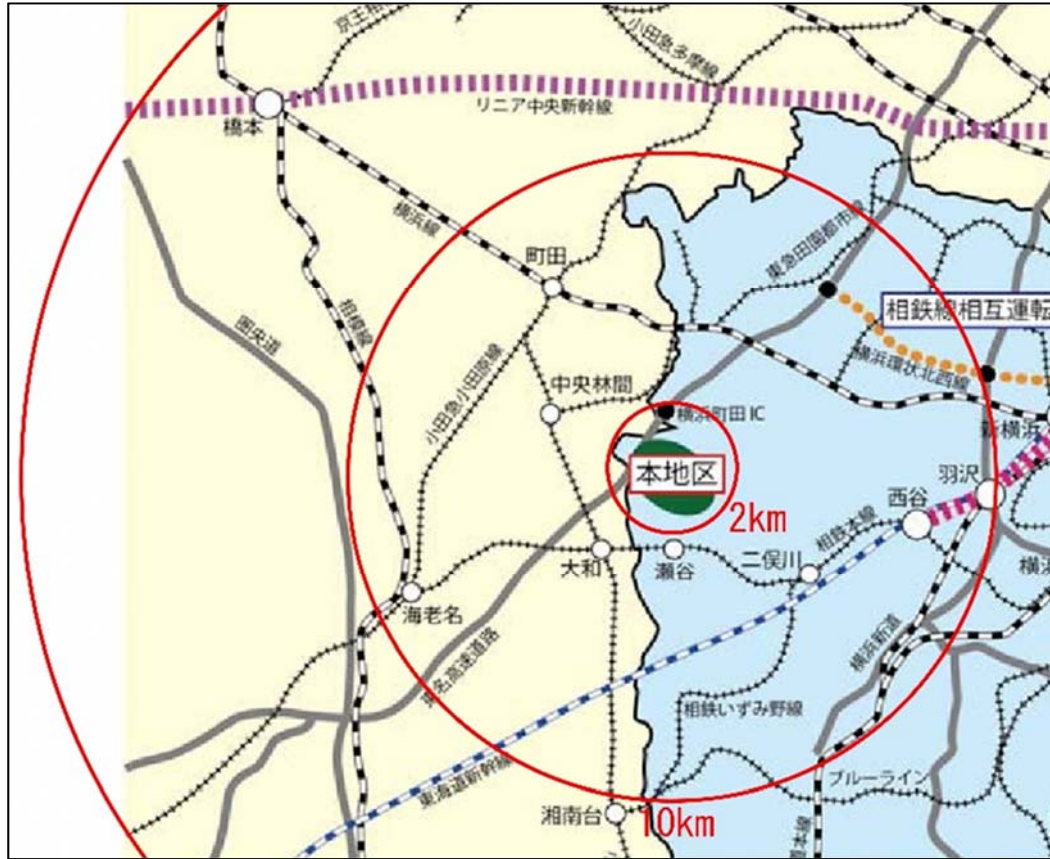
旧上瀬谷通信施設は、JR 横浜線、東急田園都市線、相鉄本線、小田急江ノ島線の4つの鉄道路線に囲まれているが、最寄駅である相鉄線の瀬谷駅から約2.0kmの距離がある。

<道路>

八王子街道や保土ヶ谷バイパス上川井IC、東名高道路横浜町田ICなどに近接しており、広域アクセスの利便性に優れている。施設内は、南北に環状4号線が貫いている。



■周辺交通施設位置図



輸送計画の考え方

幹線道路と近接し、周辺を多くの鉄道路線に囲われている立地を活かし、ひとつのルートに集中することがないよう、近隣駅からのシャトルバスの運行を検討するなど、多方面に分散させる輸送計画とする。

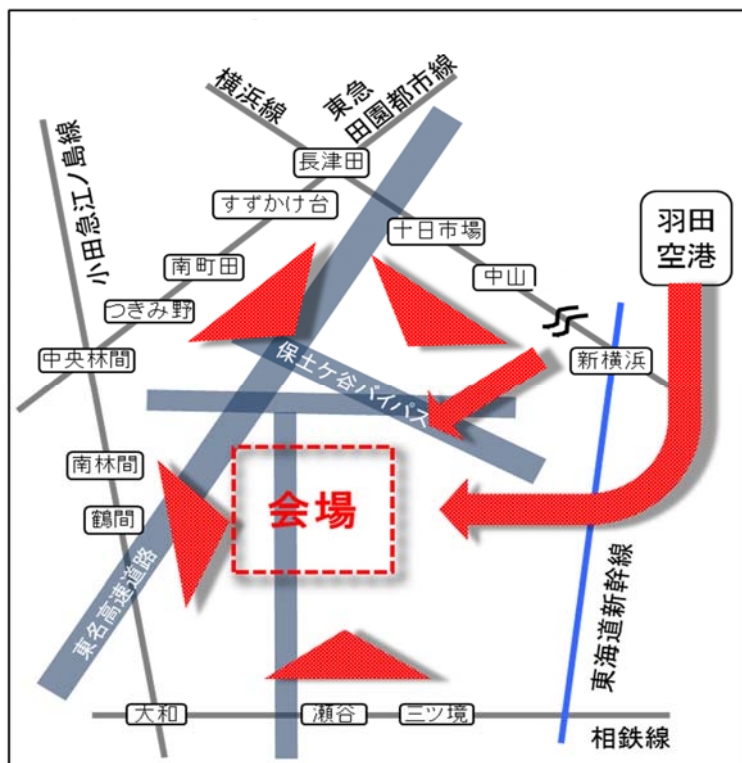
博覧会時の交通混雑緩和策として以下を検討する。

- ① シャトルバスによる輸送や会場までウォーキングルートを設定するなど、自家用車での来場者を抑制する。
- ② 将来の土地利用計画と整合性を図りながら、交通混雑緩和のためのアクセス道路の改善を検討する。
- ③ 新たな交通については、将来の土地利用計画と整合性を図りながら、検討する。

必要となる駐車場は国有地を中心に検討する。

■参考：過去に日本で開催された国際博覧会の駐車場面積

略称（正式名称）	駐車場面積	来場者数
大阪花博（国際花と緑の博覧会）	51.6ha	約 2,300 万人
愛知万博（2005 年日本国際博覧会）	76.6ha	約 2,200 万人



会場周辺のアクセスイメージ図

■参考【東京圏における今後の都市鉄道のあり方について(答申)より抜粋】

例えば上瀬谷通信施設跡地の開発等に対応する新たな交通については、関係地方公共団体・鉄道事業者等において、LRT 等の中量軌道等の導入について検討が行われることを期待。なお、検討に当たっては、開発等の状況とそれに伴う輸送需要の動向を踏まえつつ、まずは BRT を導入し将来的に中量軌道等に移行するなどの段階的な整備も視野に入れるべき。

(7) 宿泊計画

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催にあたって整備される横浜市内の宿泊施設を中心に、関連プログラムやツアーの設定により、首都圏の観光拠点・宿泊施設への波及を計画する。

国内各地にある花や緑、農や食の優れたコンテンツと連携し、博覧会を經由して国内外の観光をつなぐハブ機能を充実させ、国際交流や地方創生に寄与する。

国際園芸博覧会の新たなアクティビティとして、自然との共生文化や伝統的な暮らしが学べる等の参加・滞在型（クラインガルテン、ファームステイ、グランピング等）となる宿泊可能性を検討する。

<参考>



グランピングイメージ(全国都市緑化よこはまフェア里山ガーデン)



ファームステイイメージ

(8) 地域整備の方向性

国際園芸博覧会会場の跡地を含む旧上瀬谷通信施設は、郊外部の活性化拠点の形成に向け、次の3つの要素で土地利用を進めていくものとする。

要素	意味
農業振興	活力ある都市農業の展開
活力創造	産業振興、賑いや交流を促進
公共・公益	本市を含む広域的課題や地域の課題を解決

なお、会場については、博覧会のレガシーを継承発展するために、主要区域を都市公園とする。

<公園の方向性>

- ・空間を最大限に活用し、郊外部のグリーンインフラの拠点的基盤として、水・緑・農の骨格を形成
- ・新たな発想に基づいて PPP/PFI 等の公民連携を取り入れ、地域活力を創出
- ・災害時には、広域防災拠点としての機能を発揮

(9) 関連基盤整備

長年米軍施設であったことから、旧上瀬谷通信施設内のインフラについては、未整備であるため、次の点を考慮する。

なお、旧上瀬谷通信施設の土地利用に必要な都市基盤整備で、博覧会時に利用するものについては、関連公共事業として位置付けることとする。

給排水施設（上水道、下水道）

- ・隣接の主要道路に幹線が埋設されているため、将来の土地利用計画と整合を図りながら、恒久的な需要を想定した周辺の幹線との接続等を関連公共事業として検討する。
- ・国際園芸博覧会による一時的な増加分は仮設を含めた効率的な施設計画を検討する。なお、仮設の場合は、環境に配慮した計画とする。

エネルギー関連（電気、ガス）

- ・国際園芸博覧会時や将来の土地利用における電力量の検討が必要となる。なお、既存の電気供給システムだけでなく、燃料電池などの技術革新の動向も踏まえながら、エネルギー利用に関する検討も進めていく。
- ・都市ガスは、地区周辺に通過している主要幹線からの分岐とする。

情報通信

- ・展示計画や催事計画を考慮し、光ファイバー通信や 5G（第 5 世代移動通信システム）等の先端システムの導入も検討する。
- ・様々なメディアアートや移動型の催事に必要なモバイルツールや自動運転型の会場交通施設に対応できる情報基盤の導入を検討する。
- ・入場者の混雑や博覧会施設の閑散の逐次情報を集約解析し、リアルタイムで配信するスマート情報システムの導入を検討し、ストレスフリーな滞在を支援する。
- ・ビッグデータ解析システムと連携した入場動向予測を行い、会場内外の入場者流動の管理などに ICT を活用し、管理システムのスマート化を検討する。
- ・リピート入場者など ID 管理によるポイントインセンティブの付与や、ウェアラブル端末による展示・催事の体験とリンクするストレスチェックや顧客満足度リサーチなど新しい ICT 活用の実証を図る。

地震防災対策

- ・災害時に対応する会場内エリアアラートや、自立分散型ワイヤレスネットワークによる災害情報提供システム、移動電源車による電力供給システムなどの防

災システムの導入を検討する。

- ・本市地域防災計画を踏まえた連携計画に基づくと共に、市民力を活用する会場内エリア防災プランを構築する。
- ・閉会時間を用いた来場者参加型の防災訓練を、防災学習（グリーンインフラ効用）も含めて導入を検討する。

(10) 環境共生を目指した地域資源の活用

開催意義における、自然との共生、グリーンインフラなどのキーワードを会場全体に波及させ、先進的なモデルとして実現する。具体には、雨水を浸透、貯留することで水が循環する会場づくり、生物生息・生育環境に配慮し、生物多様性の可視化、再生可能エネルギーの積極的な利用、最新技術の展開、発生する廃棄物の抑制、資源として活用し、ゴミの域内処理の向上、パビリオンなどの仮設建築物のリサイクル等があげられる。

また、横浜G30プラン[※]のように、来場者が自ら環境を意識し、気づきが行動につながる取組みを展開する。

※横浜G30プラン（ゴミ減量）

市民や事業者が積極的に参加し、横浜市と協働でG30行動が実践され、自主的なごみ減量やリサイクル活動や環境に配慮した行動により、前倒しで計画を達成。

【主な取組】

- ・ 3R運動の推進・事業系古紙の分別排出の徹底
- ・ 建設木くずの資源化促進
- ・ 食品関連事業者に対する食品リサイクルの推進
- ・ 容器包装類の店頭回収促進
- ・ 缶・びん・ペットボトルのリサイクル推進

(11) 開催経費

開催経費に関しては、会場運営に関わる経費(会場運営費)、会場建設に関わる経費(会場建設費)に分類し、過去の博覧会等を参考に、現時点の試算として算出したものである。

具体の運営計画や会場計画段階において精査と縮減に努めることとなる。

1) 会場運営費

会場運営費の考え方

博覧会の運営に関わる経費として、過去の博覧会の事例から、会場建設以外の事業運営費、会場及び施設の管理費、観客対応に関わる経費、広告宣伝などに関わる経費を想定する。

現時点での試算額

320 億円～360 億円程度 (会場面積 80～100ha とした場合)
※過去の分析に基づく試算額であり、現時点での参考値とする

<試算の考え方>

- ・国際花と緑の博覧会(1990年、大阪)を参考に、補正して算出
- ・入場料や物販収入等、原則、博覧会事業により支出し、運営効率化等により縮減を図る

2) 会場建設費

会場建設費の考え方

会場建設に関わる経費として、博覧会後には撤去する仮設道路や給排水・エネルギー供給、情報通信、屋外展示・催事施設、観客施設、また仮設施設の撤去復旧などの経費を想定する。

現時点での試算額

190 億円～240 億円程度 (会場面積 80～100ha とした場合)
※過去の分析に基づく試算額であり、現時点での参考値とする。

<試算の考え方>

- ・国際花と緑の博覧会(1990年、大阪)を参考に、補正して算出
- ・国・地方公共団体・民間の資金が原則であり、公民連携等により縮減を図る。

(12) 関連公共事業

旧上瀬谷通信施設の土地利用に必要な都市基盤整備のうち、博覧会開催時に利用するものについて、関連公共事業として位置付け、現段階で想定される事業としては、公園事業、道路事業、下水道事業がある。

下記の関連公共事業のほか、新たな交通については、将来土地利用や道路事業等と整合を図りながら検討を進める。

事業	内容	博覧会時の利用
公園事業	都市公園の整備	博覧会会場
道路事業	周辺幹線道路の改良等	来場者輸送 通過交通の処理
下水道事業	汚水排水、雨水貯留、雨水排水施設の整備	博覧会会場からの下水排水

(13) 波及効果

1) 国際社会への効果

- ・園芸博で提起された自然と生きものの世界に根ざした新しい価値観・ライフスタイルへの転換が国内外に広まり、大きな実践の輪となる。
- ・「SDGs（持続可能な開発目標）」で掲げる中心提言「持続可能な社会への変革に誰一人として取り残さない」ことに向け、国際的な共通課題への取り組みを加速・定着させ、2030年での達成に貢献する。
- ・例えば、園芸博での知の結集や技術の協働により創発された、生命産業の新技术が、食糧生産量の増加をもたらし、飢餓の減少に寄与する。
- ・世界中から多くの人々が集まって直に科学技術や文化芸術の交流・シェアすることで、多文化共生の実感が芽生え、友好平和の国際交流が推進される。
- ・国際的な課題解決のヒントや第4次～5次産業革命を先導する新たな産業創生やイノベーションが、参加国により共有されさらに発展成長する。
- ・例えば、日本他の先進国のバイオケミカルやスマートセルインダストリーの技術が、参加した開発途上国に共有され産業育成に貢献する。

2) 日本への効果

- ・国際的課題解決と新たな価値観・ライフスタイル実践のトップランナーとして、我が国の国際社会でのプレゼンスが高まる。
- ・日本の課題対応に後継するアジアや開発途上国への環境技術や生命産業分野での日本のイニシアチブが向上し新たな経済関係に発展する。
- ・国際園芸博で日本各地の都市と緑と農の共存、人と自然の共生の事例が展示紹介され、紹介地での滞在体験型インバウンドツアーが隆盛し地域振興に大きく貢献する。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック後の日本経済を牽引するインパクトになる。
- ・園芸博で民活の展開が隆盛し、公民連携がもたらす産業創生などにより経済活性が推進される。
- ・新しい幸福観やライフスタイルを実践・伝播するNPOの立ち上げや市民活動が隆盛し、公民連携のまちづくりが進化する。

3) 横浜・上瀬谷への効果

- ・横浜の国際的知名度が向上し、インバウンド観光の増加等、観光・MICEの推進が期待される。
- ・新しいスマート農業の展開などの創発されたイノベーションや新産業のシードにより、海外企業の進出が期待される。
- ・横浜の市民力が拡大・進化し、まちづくりの様々な場面で発揮される。
- ・上瀬谷の知名度が国内外で向上し、旧上瀬谷通信施設の基盤整備とあいまって、都市農業の振興、産業振興、賑わいや交流が促進され、郊外部の活性化拠点の形成が促進される。
- ・会場のグリーンインフラの活用がモデルとなり、戦略的に展開される。

6 その他

○検討委員会の開催状況

	開催日時	議 事
第1回 検討委員会	平成29年6月5日(月) 午前10時から12時	・現状の把握 ・検討の視点
第2回 検討委員会	平成29年7月10日(月) 午前10時から12時	・開催意義 ・基本事項等 ・事業の展開
第3回 検討委員会	平成29年8月24日(木) 午後2時から4時	・開催意義 ・事業展開 ・会場・行催事 ・関連事業
第4回 検討委員会	平成29年9月27日(水) 午前10時から12時	・開催意義 ・事業展開 ・事業構成
第5回 検討委員会	平成29年11月2日(木) 午前10時から12時	・基本構想(素案)について